

～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

商務部など、消費財買い替えを促す活動方案を公表

商務部は2024年4月12日、国家発展改革委員会、国家市場監督管理総局などと連名で、『消費財の下取り・買い替えを推進する行動方案』を公表しました。この方案は、国務院が今年3月13日に公表した大規模な設備更新と消費財買い替えに向けた活動計画を着実に実行する一環として、今後の目標を示した上、自動車や家電、ホーム・インテリア用品を中心とした消費財の下取り・買い替えの促進に向けて17の措置を打ち出しました。

■ 直近の重要政策

金融政策

- ✓ 商務部等10部門が『海外機関投資家による国内テック企業への投資の更なる支援に関する若干政策措置』を公表する通知
(商務部など、4/19)

産業政策

- ✓ 『自動車下取り・買い替え補助金実施細則』の公表に関する商務部、財政部等7部門の通知
(商務部など、4/26)

地方政策

- ✓ 『上海市の自動車消費促進の補助金実施細則』の公表に関する通知
(上海市政府、4/19)



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

商務部など、消費財買い替えを促す活動方を公表

商務部は 2024 年 4 月 12 日、国家発展改革委員会、国家市場監督管理総局などと連名で、『消費財の下取り・買い替えを推進する行動方』(以下、方)を公表しました。方は、今後の目標を示した上、自動車や家電、ホーム・インテリア用品を中心とした消費財の下取り・買い替えの促進に向けて 17 の措置を打ち出しました。この方は、國務院が今年 3 月 13 日に公表した大規模な設備更新と消費財買い替えに向けた活動計画を着実に実行する一環となります。商務部の責任者は会見で、「自動車や家電、ホーム・インテリア用品の市場規模が大きく、消費市場へのけん引力が強い。さらに、全国的な消費財買い替え促進活動の展開は約 15 年ぶりになり、消費財の更新需要が根強い」としています。

今後の目標について、この方は「25 年までに、排ガス基準「国 3」以下の乗用車の淘汰を加速し、エネルギー効率の高い省エネ家電の市場占有率をさらに高める。廃車の回収量は 23 年より 50%増加し、使用済家電の回収量は同 15%増加する。27 年までに、廃車の回収量は 23 年より倍増し、中古車の取引量は同 45%増加し、使用済家電の回収量は同 30%増加することを目指す」としています。

方の主な内容については、以下図表 1 をご参照ください。

【図表 1】方の主な内容

項目	主な内容
①自動車下取り・買い替えの展開	1. 財政・金融政策の支援を強化 <ul style="list-style-type: none">➢ 金融機関がオートローンの頭金比率を適切に引き下げ、ローンの利率と期間を合理的に設定することを奨励する²。➢ 保険会社が自動車向け保険商品とサービスをより充実させ、新エネルギー車向けなどの保険料率を妥当な水準に設定することを奨励する。➢ 全国自動車流通情報管理システムに「自動車下取り・買い替え」の項目を追加し、各部門が取り扱う自動車関連データを統合し、「自動車下取り・買い替え」のミニアプリを開発し、統一された買い替え補助金の申請窓口を提供する。
	2. 自動車分野の標準実施によるけん引を強化 <ul style="list-style-type: none">➢ 自動車廃車基準と車両安全環境保護検査基準の要求を厳格に実施し、法令規則に基づき強制廃車基準に適合する中古車を淘汰する。➢ 中古車評価、廃車リサイクル部品の流通、クラシックカー認定などに関する標準を制定する。➢ 自動車所有者が燃費、故障率、修理コスト、車両の残存価格と買い替え補助金などを総合的に考慮し、推奨廃車基準に適合する中古車を自ら淘汰するよう促す。
	3. 廃車の回収・解体システムを整備 <ul style="list-style-type: none">➢ 企業に対し回収サービスのレベルを高め、訪問買取サービスモデルを普及させることを促す。➢ 廃車回収・解体企業に対し、資源の高付加価値化と総合利用レベルを高め、川下の鋼材、非鉄、部品再製造などの裾野産業に進出することを奨励する。
	4. 中古車取引を安全で便利に <ul style="list-style-type: none">➢ 中古車取引における手続きの簡素化、コスト削減、効率向上を推進する。➢ 自動車分野における非機密、非プライバシー情報の開放・活用を進め、独立した第三者中古車情報検索のプラットフォームの運営水準を向上させる。➢ 中古新エネルギー車の動力電池検査測定と評価プラットフォームの構築を支援し、中古車販売企業が車両状況表を提供し、車両の基本情報、重要部品と価格などの内容を明示するように促す。

¹ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

<http://scyxs.mofcom.gov.cn/article/jsc/202404/20240403502583.shtml>

² 中国人民銀行は国家金融監督管理総局とともに、4 月にオートローンの頭金比率の規制緩和を旨とする通達を公表し、自家用車オートローンの頭金ゼロを認めた。

【図表1】 方案の主な内容（続き）

項目	主な内容
①自動車下取り・買い替えの展開	<p>5. 中古車の経営主体を育成・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自動車メーカーに対し、中古車交換、型式認証などの業務を展開することを奨励する。 ➢ 中古車販売企業に対し、車両品質保証サービスを提供し、地方が中古車販売企業のランク分け・分類管理を実施することを奨励する。 ➢ 中古車輸出管理政策を着実に実施し、輸出中古車の品質を向上させる。 <p>6. 自動車の流通・消費におけるイノベーションを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各地域に対し、充電・電池交換施設、駐車場、スマート交通などのインフラを整備するための支援政策を打ち出すことを奨励する。 ➢ 自動車分野の情報開示制度と部門間の情報共有メカニズムを整備し、自動車のライフサイクル情報交換システムの構築を推進する。 ➢ 自動車改造、レンタカー、自動車レース、車中泊旅・オートキャンプ、クラシックカーなどの業界の規範的な発展を支援する。
②家電下取り・買い替えの推進	<p>7. 財政政策の役割を發揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 条件を具備する地域に対しては、既存の財政資金を活用し、家電リサイクルネットワークを改造し、使用済家電の回収、中継、集荷・仕分け効率を高めることを奨励する。 ➢ 使用済電子機器の処分に関する財政政策を検討し、使用済家電の回収と処分の流れを円滑化する。 <p>8. 販促策の実施を奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 条件を具備する地域に対し、グリーン・スマート家電の購入者に補助金を支給することを奨励する。 ➢ 家電販売企業に対し、メーカー、リサイクル企業と共同で下取り・買い替えキャンペーンを展開し、川上・川下の資源を統合し、オンライン・オフラインで家電下取り・買い替え向け店舗を設置し、省エネ家電の購入者に対し優遇を与えることを支援する。 ➢ 金融機関は、使用済家電の回収・下取りを手掛ける企業に対する融資支援を強化し、消費者金融業務を開拓することを奨励する。 <p>9. 使用済家電の回収ネットワークを整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各地域は、その地域の人口規模、コミュニティなどの状況を考慮し、回収拠点、中継拠点、地域的な仕分けセンターを合理的に配置する。 ➢ 家電リサイクル企業に対し、使用済家電を合法的な解体企業に販売するように促す。 <p>10. 多様な事業者の育成を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「インターネット+訪問回収」や「倉庫を貨物車に代替」などの新型リサイクルモデルを発展させる。 ➢ 家電リサイクル企業、物件管理会社、コミュニティ、街道（町内会に相当）との長期的な協力メカニズムの構築を推進し、住民に便利で効率的な訪問回収サービスを提供する。 ➢ 家電メーカーが独自の物流システムを活用し、または家電リサイクル、解体などを手掛ける第三者企業に委託するなどの方式で、使用済家電のリサイクル業務を開拓するよう促す。 ➢ プラットフォーマーが携帯アプリ、ミニアプリなどを通じ、配送チャネルの優位性を生かし、使用済家電のリサイクル、新品の配送、解体・組立などのサービスを提供することを奨励する。 <p>11. 家電標準の整備によるけん引を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 家電のエネルギー効率と水効率の関連標準を整備し、グリーン・スマート家電製品の認証体系を普及させる。家電メーカーに対し、関連標準に基づき、グリーン・スマート家電の供給を拡大するように促し、産業の高度化と製品の低炭素化を促進する。 ➢ 再生資源の回収利用標準体系を統合して最適化し、回収拠点、中継拠点、仕分けセンターなどの共通標準を策定する。 ➢ 使用済家電の評価規則、回収規範などの関連標準の制定・改定を加速し、家電下取り・買い替えを力強くけん引する。

【図表 1】 方案の主な内容（続き）

項目	主な内容
<p>②家電下取り・買い替えの推進</p>	<p>12. アフターサービスのレベルを全面的に向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 家電アフターサービス企業とリサイクル企業の協力を強化し、消費者に買取価格の提示、運び出しなどの総合サービスを提供する。 ➢ 家電アフターサービス企業に対し、オンライン注文、訪問予約、部品選択などの個性化サービスを提供するように促す。 ➢ 関連業界団体と企業に対し、家電ブランドごとの保守サービス一覧表を出すことを支援し、保守サービスの規範化レベルを向上させる。 <hr/> <p>13. 中古品の流通を発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 中古品の流通試行業務を展開し、サービスが便利で、業務が規範的、効率的な中古品流通トップ企業を育成する。 ➢ 電子機器などの生産及び流通企業に対し、中古品回収業務に注力し、中古品の取引規模を拡大することを奨励する。「インターネット+中古品買取」、自社製品の買取などの発展を奨励する。 ➢ 中古品流通に関する法令規則、中古品の鑑定、評価などの関連標準を整備し、中古品の取引行為を規範化する。
<p>③ホーム・インテリア用品の更新促進</p>	<p>14. 販促策の実施を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 条件を具備する地域に対し、スマートホーム用品の購入者に補助金を支給することを奨励する。 ➢ コミュニティにおける高齢者向けサービスの改善に伴い、より多くの家庭が高齢者向けリフォームを実施するように促進する。 ➢ 金融機関に対し、スマートホーム・インテリア用品などの消費を支援し、ローンなどの利率と返済期間を合理的に設定し、審査手続きを簡素化し、オンラインでの即時対応モデルを普及させることを奨励する。 <hr/> <p>15. サービスの利便性を向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 街道、コミュニティ、住宅地に「リフォームサービスセンター」の設置を奨励し、家具の臨時保管、リフォーム情報に関する問い合わせなどのサービスを提供する。 ➢ 住宅診断（建物調査）、修繕と評価を行い、リフォームサービスとインテリア用品の共同購入プランを提供するリフォーム支援隊を作るため、専門業者を導入することを模索する。 ➢ 企業が家具、キッチン用品などの宅配と訪問買取サービスを提供し、「インターネット+リサイクル」などのモデルを普及させ、オンライン・オフラインの中古ホーム用品取引サービスを最適化し、多様なニーズを満たすことを支援する。 <hr/> <p>16. ホーム・インテリア用品の消費に新たなエンジンを育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ スマートキッチン、健康浴室、ホームセキュリティ、介護などの生活シーンにスマートホーム用品の普及を推進する。デジタル家づくりの試行事業を継続的に展開する。 ➢ グリーン建材の生産、認証と普及を加速させ、農村部にグリーン建材の販促活動を全面的に展開する。 ➢ 企業が体験型のホーム用品消費シーンを作り、オンラインとオフラインでモデルルームを設置し、ショッピングモールやコミュニティ、ECプラットフォームに住宅展示場を開設することを奨励する。 <hr/> <p>17. ホーム用品・リフォームの市場環境を最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ スマートホーム用品のコネクト標準の整備を加速させ、シニア用品普及リストを機動的に更新する。 ➢ ホーム・リフォーム業界の信用評価体系を整備し、「優良なリフォーム業者をコミュニティに招請する」活動を展開する。

（方案に基づき、中国アドバイザー一部作成）

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

金融政策

商務部等 10 部門が『海外機関投資家による国内テック企業への投資の更なる支援に関する若干政策措置』を公表する通知

(原文: 商务部等十部门印发《关于进一步支持境外机构投资境内科技型企业的若干政策措施》的通知)

商財発 [2024] 59号

商務部など2024年4月19日公表

【主要内容】

- 商務部は、国家發展改革委員会、中国人民銀行などと連名で、海外機関投資家による国内テック（科学技術型）企業への投資を支援する政策措置を公表した。
- 海外投資家による中国本土の証券市場への投資を認めるQFII（適格海外機関投資家）とRQFII（人民元適格海外機関投資家）の資格申請に対する審査の効率を高める。
- 海外機関投資家が、中国本土の未公開株への投資を認めるQFLP（適格海外有限責任組合）を通じて、国内テック企業に投資することを支援する。
- 海外機関投資家が中国本土で組成したスタートアップファンド（企業）に対し、中国資本系と同等の待遇を与える。
- 条件を満たす海外機関投資家による中国本土での人民元建て債券の発行、海外機関投資家が出資したテック企業による社債の発行を支援する。
- 国内外の機関投資家と政府主導ファンドなどの協力を強化し、次世代情報技術、AI（人工知能）、量子科学技術、バイオテクノロジー、新エネルギー、マザーマシン、航空・宇宙設備、電力設備、新材料、中核部品と計器などの分野に照準を合わせ、マザーファンド（親ファンド）もしくはベビーファンド（子ファンド）を組成することを奨励する。
- 『外国投資家の上場企業に対する戦略投資の管理弁法』を改定し、投資条件を更に緩和する。
- 海外投資家が上場企業の配当金の所得税優遇措置を享受しやすくするため、優遇措置の適用対象となる海外機関投資家リストを導入し、政府部門と決済機関、上場企業の間に関連情報の共有を円滑化する。
- この他、海外人員の出入国の利便化、国内テック企業による香港市場を含む海外市場での上場支援、PEファンドの持分譲渡の試行、海外機関投資家が中国本土で取得した利益の自由な海外送金の確保などにも言及。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/xwfb/xwrcxw/202404/20240403504440.shtml>

産業政策

『自動車下取り・買い替え補助金実施細則』の公表に関する商務部、財政部等 7 部門の通知

(原文: 商务部 财政部等 7 部门关于印发《汽车以旧换新补贴实施细则》的通知)

商消費函 [2024] 75号

商務部など2024年4月26日公表

【主要内容】

- 商務部は財政部などと連名で、自動車下取り・買い替えに向けた補助金実施細則を公表した。これは、国务院公表の大規模な設備更新と消費財買い替えに向けた活動計画や、商務部など公表の『消費財の下取り・買い替えを推進する行動方案』を着実に実行するためのもの。
- 24年4月24日から同年12月31日にかけて排ガス基準「国3」以下の内燃機関車（ICE）の乗用車（11年6月30日以前に登録したガソリン乗用車、13年6月30日以前に登録したディーゼル乗用車など）もしくは18年4月30日以前に登録したNEVの乗用車を廃棄し、工業情報化部の「車両購入税の減免対象となる新エネルギー車の車種目録」にあるNEVの乗用車もしくは排気量2,000cc以下のICEの乗用車を購入し

た個人に補助金を支給する。

- 補助金については、NEVの乗用車を購入する場合は1万元、排気量2,000cc以下のICEの乗用車を購入する場合は7千元とする。
- 補助金申請の締め切り日は25年1月10日とする。
- 各地の商務主管部門、財政部門は本細則に基づき、当地の実情を踏まえ、自動車買い替えの補助金政策を策定することが可能である³。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://scyxs.mofcom.gov.cn/article/jsc/202404/20240403506039.shtml>

地方政策

『上海市の自動車消費促進の補助金実施細則』の公表に関する通知

(原文: 关于印发《上海市促进汽车消费补贴实施细则》的通知)

滬发改規範 [2024] 6号

上海市政府2024年4月19日公表

【主要内容】

- 上海市發展改革委員会と上海市財政局は、國務院が今年3月に公表した大規模な設備更新と消費財買い替えに向けた活動計画を着実に実行するため、『上海市の省エネ・排出削減特別資金管理弁法』に基づき、当市の自動車買い替えの促進に向けた補助金政策を公表した。この政策は基本的に、現行の補助金政策を継続するもの。上海市商務委員会などは昨年9月、自動車買い替えを促進する支援策『上海市における自動車の流通促進と買い替え拡大の若干措置』を打ち出し、ミニバン（セダンを含む）買い替えの補助金政策の継続を明記した。
- 24年1月1日から24年12月31日にかけて個人が自分名義で本市に登録した非営業用ミニバン（セダンを含む）を廃棄または売却して、本市に新しい非営業用EVミニバン（セダンを含む）を購入する場合、購入者に対し補助金1万元（従来と同様）を支給する。23年末に期限になったEVミニバン購入への補助金政策を継続実施することになる。
- この政策は24年1月1日より実施する。補助金申請の締め切り日は25年2月28日とする。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20240419/28e9a49891ec4d5f88b7f6a4ed60fa75.html>

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

³ 北京市商務局の趙副局長は4月28日の会見で、同市の自動車買い替え補助金政策について、国と同様な政策を実施するとした。関連内容は下記のURLより参考できます。

<http://www.xinhuanet.com/local/20240429/19de51fd8e884d69abe552ffcb22281f/c.html>

【照会先】

中国アドバイザー一部 担当者：張

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2024 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。